

一般質問



(仮称)北橘運動場整備工事について

丸山 正三 議員



不法搬入された土石とソイルセメント

質問 今回の土砂搬入が建設工事契約款第13条第2項に違反している事について、どう考えるか。

建設部長 盛土材に不適切な土砂を、市と協議せず無断で搬入したことは、契約に反すると思います。

質問 不法に搬入された1458m³の土砂をなぜ撤去しないのか。

建設部長 30cmを超える石や道路用地盤改良土の塊、コンクリート殻を除去した土砂は、盛土材に利用して問題ないと判断しました。

質問 1458m³の土砂を不法搬出しなければならなかつた理由として何が考えられるか。

建設部長 ブロック積擁壁倒壊後、受注者から搬入経過について報告がありました。搬出理由については明らかにされませんでした。

質問 不法搬入土の出元について、きちんと調査したか。

質問 地盤改良土（ソイルセメント）の分析結果が出る前に盛土を行いました。

行つたのはなぜか。

建設部長 10cm以下の道路用地盤改良土は、分析の結果、環境基準値以内でしたので、そのまま盛土材として施工しました。

質問 丁張り検査、切土、盛土、構造物等の段階確認等はどのように行つたのか。

建設部長 段階確認は9回行いました。本来、段階確認は受注者から市に連絡があつて行うのですが、連絡がなく市監督員も指摘しなかつたので、一部、段階確認せずに施工された工程がありました。

質問 自然環境に恵まれた旧小野上中学校体育館、テニスコート、旧校舎を利用し市内外より合宿等呼び込み活用する考えは、また近くに温泉、宿泊施設がある。併せて北部振興策を計画できないか。

企画部長 校舎の利用は、地元自治会から意見を聞くことになっています。周辺の温泉宿泊施設を生かした合宿などの誘致を図っていきたいと考えています。

市長 スポーツによる交流人口の拡大も北部振興の一つの方法であると考えています。

市民ゴルフ場跡地利用

質問 坂東橋緑地公園自由広場を市外の有料会員制団体に定期利用を許していいのか。渋川市民が優先的に利用できるようにルール作りができるのか。

建設部長 掲示板による利用予約方法により独占した利用状況が見受けられます。渋川市公園条例に基づき事前に申請を行い市長の許可を得ることに改善します。

質問 跡地利用について、多くの団体から使用要望はあるか。

総務部長 幅広く市民意見を取り入れて整備内容を検討します。

質問 大崎緑地公園と一体利用したらどうか。

総務部長 跡地の本格的利活用に向けて、利根川右岸河川敷に近接する公園の利用状況を踏まえ一體的な利活用の検討をします。



公共施設の利活用について

茂木 弘伸 議員



今後の活用が期待される
市民ゴルフ場跡地

るのか。

総務部長 渋川市中村向島地区土地利用組合を窓口として、土地貸借契約等の事務を進めます。

一般質問



学童保育所に安心して預けられるための改善を

加藤 幸子 議員

質問 子ども・子育て新制度では学童保育所の経営に積極的に関与するとなつて、学童保育料を助成金を増やし、学童保育所を吉岡町並みの5千円程度に引き下げるのことや、指導員の待遇改善と多人数の学童保育所では新施設に分けることが必要と思うが考えは。

保健福祉部長 保育料は各クラブが、活動内容を基に決めて運営しています。指導員待遇改善は市単独で補助を行つています。今後もクラブごとの児童数が適正となるよう進めていきます。



学童保育所で宿題をしている子どもたち

め、県に堆積土撤去を含めお願いしているところです。

質問 毎年創作こけし展が市民会館で開催され、芸術的にも評価されている。市では創作こけしに貢献してきた3人の現代の名工の顕彰は考えているか。公共施設や旅館組合との連携でこけし展の開催や常設展示場の計画はあるか。

教育部長 3人の方については、創作こけし美術展の中で特設展示するなどの顕彰方法を検討します。常設展示については、こけし人形会の意見を伺いながら検討します。

通り抜け禁止の解除を

質問 国道353号北群馬橋交差点左側の道路は、通り抜け禁止になつてはいるが、渋滞緩和のために解除にならないか。

建設部長 国道353号交差点改良工事の着手の見込みがついたことから、通り抜け禁止看板を撤去いたしました。

廃校の貸し出しに不安

質問 廃校になつた棚下小、三原田小栄分校は、耐用年数も切れ、老朽化しているのに民間に貸し出している。安全面に問題はないか。

総務部長 老朽化の状況等を踏まえ、借受人と退去等について協議の上、建物の取り壊しや公売等の検討を進めます。



通り抜け禁止の解除を

望月 昭治 議員

通り抜け禁止の解除を

質問 東日本大震災で被害を受けた棚下の道路、何年たつても手付かずである。地域の安全と観光資源を守るために早急な復旧を望むが、その考えは。

市長 ここは観光地ですので、安全宣言をする場合は慎重にしなければいけません。自然災害について、今も豪雨が発生している状況の中で、安全宣言は難しい問題です。安全対策の工法を再度検討するため、県の専門官と相談しています。

質問 赤城南診療所跡地に予定されていた給食調理場、だいぶ遅れているが、本当に建設できるのか。

市長 建設時期は遅れましたが、平成29年度に実施設計に着手し、平成32年度の2学期からの稼働を目指し、施設の建設を進めたい。



撤去された通り抜け禁止の看板